

号外

'15・6/12

大阪教育

発行・大阪教職員組合・
〒543-0021大阪市天王寺
区東高津町7-11・大阪府
教育会館706
TEL06-6768-2330
FAX06-6768-2239
編集発行人・田中康寛
印刷・関西共同印刷所

教科書問題資料

全教職員の民主的協議で

よりよい教科書の採択を

—2016年度中学校
教科書採択にあたって—

●大教組教科書検討委員会



2006年の改憲教育基本法の具体化として位置づけられた2008年3月告示の現行学習指導要領をもとに、今回2回目となる中学校教科書の採択が現在採択地区ごとに行われています。8月末までに2016年度から使用される教科書が決定されます。

今回の問題点は第一に、検定基準が2011年1月に改悪され、歴史・公民教科書において政府見解にもとづく記述が強制されたこ

と、同時に各教科書会社が検定合格のため、事前に記述を修正したことです。具体的には歴史教科書の中で、「慰安婦」の用語が、「学び舎」版の資料として掲載された「河野談話」中の用語を除き、すべて削除されたこと等があげられます。

第二は、平均ページ数が現行教科書よりもさらに増え、「脱・ゆとり」教育を象徴する「厚い教科書」化がさらに進んだことです。04年春の供給版と比べ、改訂版は全教科の平均ページ数が33%増加しました。ページ数増の一例として教科書会社全社が「竹島・尖閣」領土関連記述を倍増しています。つまごみの現行学習指導要領によって、子どもたちの豊かな学びと人間らしい成長・発達の障害にならないかが懸念されます。

第三に、各公民教科書に共通しているのは、「領土問題」での政府見解にそって、「日本の領土で他国が不当な占拠、または「他国がねじまつた主張をしている」との表現で、他国非難の印象が強く、外交問題に発展する恐れのある記述になっています。

第四に、「つくる会」系の育鵬社や自由社の歴史教科書は、日本が天皇を中心とした国であることを強調しています。神話を事実のように書き、明治憲法や教育勅語を賛美、「通説」と異なる関東大震災における在日朝鮮人等

1、はじめに

大阪教職員組合

の虐殺や南京大虐殺の記述、「大東亞會議の開催」や「大東亞共榮圈がアジア諸国を解放」と表現するなど歴史の真実をゆがめ、侵略戦争を美化しています。2011年版に比べ、育鵬社教科書は「巧妙な」表現が目立ちます。育鵬社の公民教科書は、「憲法改正」「安倍政権」のパンフレットかと見間違つほどの内容です。①安倍首相の写真が15枚も登場、日本の丸・君が代に象徴される国家主義的思潮のしつけ、②大企業のありかたや働き方を

無批判に紹介、③自衛隊の説明の中で、側注として、事実とは違つ各國の徵兵制度を記載するなど、日本の徵兵制を暗示する中身となつてゐます。

2、職場で討議をすすめ、

民主的な教科書採択を

具体的なとりくみ

学校の教育目標や教育課程を実施していく上で、主たる教材となる教科書を「子どもの実態をふまえて、職場で研究・検討していくことは、教育課程を自主的・民主的に編成していく上での第1歩であり、教職員間の共通認識や合意を広げていく機会になります。

また、現行学習指導要領の問題点を、教科書の内容を通して、具体的に批判・検討する機会にもなります。すべての職場で、自主的な「職場教研」のとりくみとも結んで、集団的、民主的に教科書採択の研究・検討をすすめていきましょう。

①すべての職場で、討議資料も参考にしていく

教科書の研究・検討を集団的に民主的にす
めます。

②全教職員の合意によって、学校として希望
する教科書を決定します。

③各単組・支部は、各学校が希望した教科書
を把握し、採択地区で希望が生かされた採
択になっているかどうか把握し、現場教職
員の意向が尊重されるよう地教委に対し
申しいれや確認を行います。

④教科書選定審議会・選定委員会の民主化が
必要なところは、具体的に要求をまとめて
要請を行います。

〈はじめに〉
今回の中学校教科書は、2008年の「学習指導要領」に示された文部科学省の「ねらい」をさらに徹底するものとして改定され検定合格したもので

⑤ ④
読書活動の充実。
漢字指導の内容充実。
(小学校6年までに学習した漢字を中学2年までに書けるようにする→今までには中学3年までに書けるようにする)

- ③ 学習過程の明確化・学習の系統性の重視。
（例：「書くこと」＝課題設定→構成→詰め込み→推敲→交流→説明や記録の文章）
- ④ 読書活動の充実。

國語

③ 子ども
いるか。

③子どもたちにとって、樂しくて感動力がある学習意欲を引き出せる教材で、たしかな学力や豊かな情操を育む学習内容になっているか。

④日本国憲法の平和と民主主義の精神に則つた内容になつてゐるか。

⑤民主的編成が行いやすい弾力性のある編集になつてゐるか。

3、教科書検討・採択にあたつての基本的視点

- ①自然や社会についての基本的事項が、真理・眞実にもとづいて記述されているか。

- ②子どもたちの発達段階や認識のすじみちに沿った適切な内容が、順次組み立てられて

- 「聞く」、「書く」、「読む」の語活動例を示す。

- したがって、この小論では「中学校国語科の教育目標はそもそも何か」に立ち返りながら

い今回の改定教科書について検討し、生徒の実態や学校現場の声を反映したと思われるところを紹介し、一方これは問題ではないかと考えるところを指摘し、実際に授業計画や授業づくり・展開の際に留意・注意したいことを提起することにします。

私たちが教科書を検討する際に大事にしてきている視点は次の通りです。

〈教科書検討の視点〉

- 1 生徒たちにとって感動や驚き、発見があり、その言葉との出会いによって、生徒の内面が開かれ、生徒たちの感覚や認識が深められるような内容であるか。
- 2 生徒たちがその内容を読んだり表現したりする中で、その言葉が生徒たちの生き力となりうるような教材であるか。
- 3 戦争や平和の問題を取り上げ、それが単なる過去の問題としてではなく生徒たちが現在の問題としてとらえられ、未来の問題として考えられるような教材であるか。
- 4 人間の命や人権の問題を取り上げ、それらが生徒たちに自分の問題として考えられるような教材であるか。
- 5 自然や環境の問題を取り上げ、生徒たちが自分の生活の問題として考えられる教材であるか。
- 6 生徒たち一人ひとりに国語力がつけられるような教材の組み立てになっているか。
- 7 「学習内容が増えた」学習指導要領であるが、国語科は1・2年生は週4時間、3年生は週3時間の配当である。教科書の学習内容にその配慮はなされているか。

① 文学教材（物語・小説・隨筆・詩・短歌・俳句）

小説・物語は、どの教科書においても今まで「読み心え・学び合い」があるとされてきた作品が多く取り入れられています。5社とも、1年生「少年の日の思い出」2年生「走れメロス」3年生「故郷」を掲載しています。「坊ちゃん」「字のない葉書」などは読書・資料扱いを含むと5社で、「握手」は3社で掲載されています。ただ、こうした作品が国語教科書の「定番」のようになっていることをどう考えるのかという問題もあります。一方、重松清・あさのあつ・小川洋子・北村薫・吉永小百合など、新しい人たちの作品を採用するなどの工夫もされています。

戦争と平和について考えられる教材としては、「字のない葉書」(5社とも1・2年生)・「大人になれなかつた弟たちに…」(M)・「碑」(T)・「夏の葬列」(K)・詩「挨拶」(G・M)

「イマジン」(G)・「私が一番きれいだったとき」「うましめんかな」(T)・報告「壁に残された伝言」(S)・「蟬の声」(M)・隨想「無言館の青春」「語り継ぐもの」(K・読書扱い)

「黒い雨」(選択扱い・G)のような作品が採用されています。しかし、かつてあった「アイスキャンデー売り」「廐になつたお母さん」「少年H」などは消えていました。また、かつては短歌や俳句でも戦争や平和に関する作品がありました。が、K社の資料編に「大き骨は先生ならむそのそばに小さきあたまの骨あつまり正田篠枝」などがあるだけになつて

います。戦争と平和は生徒たちの明日と未来にかかる問題だけに学校現場で補っていく必要があると考えます。

Sでは2年生、「ふしぎ」(K)・「野原はつたう」(M)・「奈々子に」(G)・「朝のリレー」見えないだけ(S/Mでは2年生)」、2年生「鍵」(M)・「私が一番きれいだつたとき」(T)・「明日」(M)・「地下水」「挨拶」(G)・「虹の足」(K)・3年生「春に」(K・M)

「生命は」(T)・「私を束ねないで」(M)・「自分自身に」(K)など各社が工夫を凝らしています。ただ、今の生徒たちの感覚にとつて適当だろうかという「初恋」(4社)・「レモン哀歌」「落葉松」などの「詩の古典」が少なくないのは「伝統的な言語文化」の強調につながっているのではないかと思われます。

短歌はどの社も2年生扱いで、六首(M)九首(T)十首(S)十五首(G)九首(K)社)。このほかに解説つきで五首(M)二首(S)があります。

俳句は3年生で、九句(M)五句(T)十六句(S)十四句(K)十五句(G)。このほかに解説つきが五句(M)三句(S)があります。

以上のようにこれだけでも相当な数の詩・短歌・俳句ですが、「春夏秋冬」と名づけたページや巻元の扉に詩・短歌(古事記歌も)・俳句(古典俳句も)・季節の言葉・名句・名言を、そのうえ「資料編」にも作品が紹介されています。

短歌や俳句で戦争や平和に関しての作品がなくなっていることと、生活や社会に目を向

けた作品がない」ととともに、「ふしぎ」の歌・母の歌・旅の歌・恋の歌」や「春・夏・秋・冬」など「テーマ」や「季節」に初めて分類されている教科書もあることを指摘します。これでは生徒たちは主体的に授業で何を読み取り、自分自身と生活につないで読み何を考え、学び合つのでしょうか。

以上のように文学教材だけでもたくさんのが掲載されていますが、他の教材を含めて授業でどのように扱えばいいのかを本稿では最後に「こうしていこう」という提起をしておきます。これまで生徒たちは主に竹取物語・故事成語、伊曾保物語(T)・宇治拾遺物語(G)を扱ってきましたが、最後に「こうしていこう」という提起をします。

② 古典教材

取り入れられている作品自体は従来から基本的な古典とされてきたものです。

1年生では5社とも竹取物語・故事成語、伊曾保物語(T)・宇治拾遺物語(G)を扱うところもあります。資料編で古事記・土佐日記・伊勢物語・源氏物語・方丈記なども掲載している社もあります。

2年生では、5社とも平家物語・徒然草・枕草子(M・T・S・K)・漢詩(M・T・S)・論語(K・G)を掲載しています。

3年生では、5社とも万葉集・古今和歌集・新古今和歌集(十五首前後)・おくのほそ道・漢詩(K・G)・G社は枕草子(G)を掲載しています。

今までからも「こんなにたくさん古典をやるには時間が全く足りない」という声が多くありました。ある社の計画案では3年生の配当時間はたった9時間です。これでは生

徒が「古典に触れ学ぶ喜び」を体験する」ことができないどころか、詰め込みにならざるを得ません。

古典教材の教科書内での配列については一定改善されています。S社では、どの学年も教科書冒頭に「伝統的な言語文化＝古典」を置き、そのまま授業をすれば1年生を含めて新学期早々古典学習・暗唱を求められるというになつてきましたが、今回これは改善されています。生徒の実態や現場からの声が反映されたと思われます。といつても、各社とも資料編や巻末に「百人一首」やその他の古典作品を紹介しています。「本文」でも時間が足りないので、「これらを全て扱う」とすれば、「古典に触れ親しむ・味わう」どころか、「古典嫌い」「国語嫌い」の生徒が増えてしまうのではないかでしょうか。

③ 説明的文章

歴史と文化、自然・地球環境、情報社会、世界と平和など、生徒たちが興味を持つような多岐にわたるテーマが取り上げられ、筆者についても多様な人たちが取り上げられています。ただ、教科書に掲載する関係が全体として短い文章が多く、「五重の塔はなぜ倒れないか」のようなどりくじと読んでいき、今自分が思っているのを自分の言葉で表現して、感じ、深く考えることが重要ではないです。また、地球温暖化問題など環境問題などについての文章も少ないように思えます。

その中で、新しく東日本大震災に関する文書が扱われているのですが、情報伝達・メディア問題としての扱いであつたり、前向きに生きる子どもらの姿が前面に出ていたりなどと

いた面があります。また、東日本大震災のもう一つの問題である「福島第一原発事故」についてのものが全くありません。今回の改定で文部科学省が示した「社会科教科書には政府見解を記述すること」の影響があつたのではないかとも思われます。

なお、前回の改定の際、「『メディアと上

手に付き合うために』(M) は大震災・原発事故という私たちの今日的状況と課題から見るどじうなのかと思われます」と指摘しましたが、今回は新たな書下ろしの文章に変更されています。

④ 書くこと・話すこと・聞くこと

「書くこと」については、現在の教科書と同じくの社にも「手紙文」「報告文」「紹介文」「鑑賞文」「批評文」「意見文」「礼状」「案内リーフ」などいわゆる「実用文」しかも「形式・様式の決まつた短い文」を書くことが次々に出されています。もちろんこうした文章が書けるようになることは必要ですが、それよりも多感で精神的にも大きく成長する中学生の時期こそ、文章を書くこととそれを読み合つことによって自己と周りの世界を見つめ、感じ、深く考えることが重要ではないでしょうか。とりわけつながりを作るのが苦手で人間関係が希薄だといわれる今の生徒には、日本の教育の歴史の中でもその重要なことを認められている「生活や思いを綴る」機会を大事にしたいものです。

「話すこと」についても「スピーチ」「プレゼンテーション」「パネルディスカッション」「インタビュー」「自己PR」などを強調し、印象的・魅力的に説得力をもつて「話す

技術」が強調されています。

ただ単に「技術」を身につけるというのではなく、文学作品や説明的文章を読み思いや意見を出し合う学習を通して、生徒の相互理解と人間関係がより深まるようにしていくことを大事にしたいと思います。

⑤ 言語的事項、教科書の内容量・編集について

全般的に現在の教科書と同じ指摘をせざるを得ません。どの社も教科書のあちこちに(資料編を含めて)「ことわざ」「慣用句」「名言・名句」などを紹介しています。多くのことを掲載しようとするため、文章の文字・作者や筆者の写真がきわめて小さくなっているのもあります。また、この1冊にすべてを掲載しようというかのよう、「文法(練習問題)」(文法の内容は従来に比べかなり詳しく難しくなっています)、「漢字学習(漢字字典・漢字練習問題)」「読書案内」「読書活動を充実につなげ」ということか)、「〇〇文の書き方」などまで載せてています。いわして国語教科書はかなり分厚いものになっています。しかも、これだけいろいろなことがあちこちに掲載されていると、生徒はもちろん教師も何が基本的なことなのか、何がより重要なのか、どこを見ればいいのかわからないのではないかでしょうか。

これだけ教科書の内容が増えていくのですが、授業時間数は1・2年生は週4時間の年間140時間、3年生は週3時間の105時間です。

しかなく、どの生徒にも国語の力をつけようなど不可能になります。これでも「漢字が国語嫌いの原因の一つ」と言われてきましたが、そのうえに「伝統的文化＝古典など」の強調によって「暗唱＝覚えこむ」学習になってしまいますから、多くの生徒たちはますます「国語嫌い」になつてしまつのではないでしょります。

いて

今回の改定においても生徒の実態や現場の「文学教材・いい文章を教科書に」という声を受けとめて教科書編集者が努力されていますが、それも生かすことができないことがあります。収録された作品はかなり絞られていますがそれでも目を通すこともできなくなるかもしれません。

〈学習・指導の方法〉まで教科書に示していることに注意を

教科書の教材内容と量・配列などのほかに、今回の改定で気になることがどの教科書においても各教材の前に「つけたい力」や「学習の手引」などで「学習目標・学習の仕方や手順」など詳しく示されていることです。例えば、中学3年生の「故郷」で「つけたい力」についてある社は、「語句の効果的な使い方などの表現上の工夫に注意して読む」「場面や登場人物の設定の仕方を捉える」「構成や展開、表現の仕方を評価する」「人間、社会、自然などについて自分の意見を持つ」など示しています。果たして「故郷」の学習目標はこれでいいのでしょうか。

「言葉や文章はその時代に生きた人々の生き様であり、時代背景を含めて読み取ること

で初めて、物の見方を広くする」ことができる（「教育課程づくりをみんなの力で」全日本教職員組合教育課程づくりパンフレット2008年・「国語」）

私たちも、文章を読むといふことをいつ考えていますがどうでしょうか。

これはどの社においても同じ傾向が見られます。今日の中学校現場の多忙さを考えると、教材研究や授業準備の時間もなかなか取れず、心なすも「教科書」「指導書」に示されたままの目標や仕方・手順で授業を進めてしまうことになれば、生徒たちに本当の国語の力をつけることはできないのではないか。教育委員会などが「学力向上のために」と示してきている「○○市教育スタンダード」と合わせて考えると、十分注意していきたいといふのです。

＜改定教科書使用での授業計画や授業づくりについて＞

今回の改定教科書の以上のような問題点を認識した上で、学校・教室ではどのようにすればいいのでしょうか。少し提言したいと思います。

① 自分の受け持っている生徒のようす・実態をよく把握して、どんな力がついていてどんな課題があるのかを検討し、自分の受け持つ生徒たちのための授業計画（教育課程）をつくりましょ。

② 職場の国語科の教師仲間で自由な論議をして、みんなでつぐりあげましょ。もし、学年の国語科担当の教師が一人だったり他の学年担当にも相談しながらやりましょ。

他校の教師との交流やいろいろな研究会や学習会に参加してみるもいいと思います。

③ 1年間、できれば3年間を見通した計画をつくりましょう。もちろん実践していく中で問題が出てきたり改善が必要になったりすれば、年度の途中で変更していくべきなのです。

④ これをすすめる時、限られた授業時間数の中でこんなに量が多く内容も難しく多い教科書ですから教材の取扱いに「これは必ずやる」「強弱をつける」「順序を変更する」「重点の置き方を考える」「取り扱わない」などの工夫が必要になります。もちろん、自分でこれがいいという教材を教科書以外から取り入れることもあっていいのです。

ただ、中学卒業後の進路・進学のこと（進路のための試験など）の配慮を忘れないようにしましょう。

⑤ 「すべての教科で道徳教育」が強調され

ています。文学作品を道徳的に読むと国語科の授業は成り立ちません。説明的文章の場合も十分に注意したいものです。いつも「中学校の国語科で、この教材この授業で生徒たちにどんな力を育てたいのか」という根本に繰り返し立ち戻って考えながら。

* 短期間での分析・検討です。気づいた点、指摘した点が妥当なのかどうか自信はありません。各職場での議論の一助になれば幸いです。

（歴史的分野）

育鵬社と自由社は、いずれも根底に歴史修正主義の考えがあります。特にその主張は古代史と日清・日露戦争、第一次世界大戦、アジア・太平洋戦争、戦後史に現れています。古代史では、ヨーロッパで神話を大きく取り上げ、日本の国の歩みを戦前の国定教科書と同じ配列で示しています。大日本帝国憲法・教育勅

社 会

社会科の教科書は、新たに歴史的分野に学び舎が参入し、地理四社、歴史八社、公民七社、地図一社になりました。学び社以外はA版で、どの教科書もビジュアル面で力をい

れていることがわかります。2014年1月に教科書検定基準が改悪されたことを受け、政府見解を書く必要性に迫られた結果、地理や公民ではどの教科書も領土問題について政府見解のとおりの記述になっています。また、教育基本法の目標に照らして重大な欠陥があれば検定不合格とするといった基準のもと、「愛国心」をもり込む記述が増えています。今回の検定は、文部科学省によって書かれる検定となつたといえるでしょう。

まず育鵬社と自由社の教科書の問題点を挙げた上で、他社の教科書記述を紹介していきます。このパンフレットを活用し、危険な教科書を子どもたちに渡さない取り組みを、よりよい教科書を子どもたちに渡すための世論を広げていただきますよつお願いいたします。

ス

大日本帝国憲法については、育鵬社は「國

民は法律の範囲内で、言論や集会、信仰などさまざま自由が保障されることとともに、納稅、徵兵などの義務を負いました。」との憲法は、

アジアで初めての本格的な近代憲法として内外ともに高く評価されました」と国民の権利が保障されていたかのように書き、国民が臣民とされたことは触れていませんが、T。社

は「主権は天皇にあり、天皇は政治責任を問われない存在で、國家の統治権を一手にぎる国家元首であると規定されました。陸海軍の最高指揮権（統帥権）や、議会の召集・解散、条約の締結、開戦や講和についても天皇の権限とされ、強大な権力が天皇に認められました」と記述しています。

満州事変からアジア太平洋戦争について見

語を、無条件に賛美する一方で、日本国憲法を軽視しています。戦後の日本の民主化はG HQの押し付けとしています。日本が起こした過去の侵略戦争を正当化し、加害の事實を矮小化しています。民衆・女性・沖縄・アイヌなどの歴史を尊重していません。自分たちの歴史観を押し付け、使う子どもたちの発達段階を無視した難解で抽象的な表現が多いものになっているのが育鵬社と自由社です。

中世の民衆像に関しては、N社は、「村の自治と土一揆」「自治の広まり」で土一揆と国一揆をわかりやすく記述。M社は「土一揆と戦乱」で正長の土一揆の状況だけでなく、当時の民衆の生活を詳述し、民衆の願いや活動がわかるものになっています。

世界史が相変わらず少ないですが、世界史的な視野からの記述が充実しているのはM社です。

てみましょう。

育鵬社は「排日運動の激化に対し、日本国内では日本軍による満州権益確保への期待が高まりました」とまるで中国側が満州事変を引き起こしたかのように書いています。K社は「満州は日本の生命線である」として、武力を用いてでも日本の益権を守り、さうにそれを広げようとする首長が高まりました」と記述しています。

育鵬社は南京事件の記述が充実しているのはM社で34ページあります。

アジア太平洋戦争の記述が充実しているのはM社で34ページあります。

育鵬社は南京事件を脚注にしか載せていませんが、他社はすべて本文に記述しています。しかし、記述に関しては後退の感は否めません。

また戦争の呼び方に関しては、育鵬社は「大東亜戦争」と呼び、「自存自衛の戦争」としていますが、N社は「アジア大陸と太平洋戦争」ともよばれます」としています。

アジアの人々の被害について、育鵬社は「日本の鉱山などに徴用され、きびしい労働を強いられる朝鮮人や中国人もいました」と被害の実態が見えてきません。M社は朝鮮・台湾の人々についての徴用、連合軍の捕虜の強制労働についても言及しています。アジアの被害状況の記述は全体的に乏しくなっています。

(公民的分野)

育鵬社と自由社の教科書の危険な内容は変わっています。育鵬社は前回の批判を受け表向きは改善したように見せかけていますが、根底にある改憲へ誘導しようとする内容は変わっています。自民党の憲法改正試案を宣伝するための教科書のようです。憲法に関し

にも手榴弾を配りました。」他にもスパイ視虐殺やガマ追い出しなどの例をあげ、沖縄戦を詳述しています。

長らく教科書から消えていた日本軍「慰安婦」はM社の教科書に記載され、河野談話も紹介されています。

戦争の特設ページでは、T_o社は原爆、N社は新渡戸稻造・杉原千畝、大阪の空襲、K_e社は後藤新平と杉原千畝、T_e社は沖縄戦について詳しく書いています。

また、原爆に関して、その目的を書いているのはN社、M社、K_e社です。

安保条約の改定については、育鵬社は「首相の岸信介は日米安保条約を改定し、アメリカとの関係をより対等な立場にしようとした」と安保反対運動には触れていません。N社は「この条約には日本の自衛力の増強とともに、歴史的に間違っているといわれている江戸しぐさ」を記載するなど、育鵬社は事実に反する記述を書いています。

憲法については、育鵬社では憲法はGHQの押し付けという主張を書いていますが、他の教科書は、ボツダム宣言を受け入れた上で民主化が進められたことや、議会で審議され一部修正のうえ可決されたことなどが記述されています。

公民の柱の一つである基本的人権については、育鵬社は「社会全体の秩序や利益を侵す場合には、個人の権利や自由の行使が制限されることもあります」と記述するのに対し、T_e社は「憲法も、国民の自由や権利は「常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」と定めています。しかし「公共」とは、社会の一員である私たちが共同でつくりあげては学界の常識からはかけ離れています。基本的人権は公共の福祉によって制限されるものであり、平和主義は世界でも異例のものと決め付けています。国民主権でも天皇がまるで國家元首のように記述しています。又、基地問題でも沖縄の人々の声を無視し、辺野古新基地建設をすすめる政府の言い分だけを書いています。

育鵬社は「公民とは何か」で、「公民は自分を国や社会などの一員として考え、公のために行動できる人のこと」と定義しています。育鵬社を貫く考え方たは公のためにどう生きるかです。一方、N社は「日本という国に住む人たちに限らず、世界に住む、実にさまざまの人たちの営みとかかわり合っています。このような社会とかかわり合いながら生きていこうことを「公民」としています。

また、歴史的に間違っているといわれている江戸しぐさを記載するなど、育鵬社は事実に反する記述を書いています。

憲法については、育鵬社では憲法はGHQの押し付けという主張を書いていますが、他の教科書は、ボツダム宣言を受け入れた上で民主化が進められたことや、議会で審議され一部修正のうえ可決されたことなどが記述されています。

領土問題については、冒頭に触れたよう政府見解を書かれる状況で、ほとんどの教科書が北方領土・竹島のいすれについても「不法に占拠」という言葉を用い、近隣諸国への敵対心を煽りかねない表現をしています。一方、K_e社は竹島に関しては「不法」という語句を用いず、近隣諸国への敵対心を煽るような記述は控えています。

沖縄の基地問題については、育鵬社が「日本安全保障条約に基づく日米安全保障体制は日本の防衛の柱であり、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠です。一方で、地域住民

の生活環境への影響を考え、日本政府は沖縄をはじめとする各地域の負担軽減を行っています。沖縄では、基地の整理・縮小や住宅密集地区にある普天間飛行場の辺野古への移設などを進めていました。」と辺野古への新基地建設を肯定的に書くに對し、K社は「多くの沖縄県民は米軍基地があまりに県内に集中していることを、大きな問題とどうぞいます」と記述。T社は辺野古移設を「当時の沖縄県知事が承認しました」とだけ記述しています。

憲法改正については、育鵬社は「どのような憲法を解釈すべきか、という問題がしばしばおこります。自衛隊がPKOなど他国軍と共に活動しているときに、万が一、他国軍が攻撃された場合でも、日本の自衛隊は相手に反撃することができないとの指摘があります。」と改憲へ誘導する記述になつています。N社は「憲法改正の手続きは、法律の改正よりも厳格に定められています。基本的人権など、民主政治においてたいせつにすべき原則にかかる国の最高法規の改正には、慎重な判断が必要だからです」と記述しています。

育鵬社の教科書では、公のために命を捧げた人を美化するよつた記述が随所に見られます。具体的には沖縄戦で県知事として県民とともに行動した島田叡や東日本大震災で非難の呼びかけをし、「亡くなつた公務員などです。ここに育鵬社が育てたい公民像があるのではないでしょうか。

数学

中学校数学の教科書を作成している会社は7社あります。現在の教科書ごとの採択地区数は、K社が最も多く、T社、N社、S社、G社、D社の順で、KY社を採択した地区はありません。しかし、この採択結果が教科書の善し悪しを決める基準ではなく、教科書は、生徒の学びを豊かにするための学習資料であり、かつ、教師の指導を適切に補うための資料として、価値ある教材を提供するものであるのかどうかという視点が重要であると考えます。そこで、各教科書の内容を、①具体物や半具体物（シェーマ）の図や写真が示され、子ども達が学習内容を理解しやすいものになっているかどうか、②算数との関連性や数学の系統性・発展性を踏まえたものになっているかどうか、③子ども達のつまずきに配慮したものであるかどうかを中心検討を行いました。以下、K社↓学校図書、KY社↓教育出版、G社↓日本文教出版、D社↓大日本出版、N社↓数研出版とします。

正負の数の乗法は、K社を除いて、人が等速で移動する場面を設定し、速さ×時間=距離という量的関係から説明し、算数のかけ算（1当たり量×分量=全体量）との関連性をもたらすことができます。K社は数直線を使つて累加・累減で説明しています。最後に、正負の数の除法は、乗法の逆算として導入されるだけで、量的な意味づけがなく、小学校のわり算（包含除・等分除）との関連性にふれている教科書はありません。また、代数和（かっこを省いた式）については、トランプ（N社）や列車のイメージ（D社）を使って説明しており、評価できます。「文字式」文字と式について、G社は、ストローの数が増える例で、正方形の個数 $\square \rightarrow a$ と文字の結合作用を丁寧に説明しています。同類項の計算で、K社を除いて、各社が面積図を使って明確にした図を使って丁寧です。K社は

タブ団なので、係数×文字の図的な意味が捉えにくくと考えます。また、同類項の計算では、KY・S社は、文字式の代数和の考え方で、K社を除いて、各社が面積図を使つて題は面積一定の長方形の縦の長さと横の長さの関係を扱っています。G・K・S社は、教科書に長方形を直接書き込むようになっていて便利です。

「図形」作図に関して、G社はコンパスが長さをつつしとる道具であることを写真で丁寧に説明しています。また、例や問い合わせで、コンパスで線分の長さをつとらせて、三

【1年生】

「数量」小学校とのK社は負の数を「0より小さい数」として捉えさせようとしていますが、0より小さいとはどういうことなのかを説明していません。一方、他社は、正の数と負の数を、反対の性質（向き）をもつ数や符号のついた数として取り扱っています。正

1次方程式については、G・S社が導入から式のシェーマとしての扱いが一貫している。とりわけ、G社はあめと1円玉を教材として使用しているので、方程式の解の意味を丁寧に説明できる。この点で、K社はG社と同様の扱いをしています。ただし、等式の性質の説明に関して、K社のみ図を使わず、対称律（A=BならばB=A）も扱っていないので、不十分です。

「関数」比例については、KY・G社が、時間とともに水位が増えていくモデル（比例定数は正）を使って、独立変数の範囲を正から負へ拡張し、さらに、時間とともに水位が減少していくモデルを使って、比例定数が負になる場合を説明しており、一貫性があります。ただし、KY・G社も含めて各社とも、座標の考えを使ってグラフをかかせる流れになつていているため、事象の量の変化を視覚化するという関数のグラフの役割を活かすことができていません。反比例については、導入問題は面積一定の長方形の縦の長さと横の長さの関係を扱っています。G・K・S社は、教科書に長方形を直接書き込むようになっていて便利です。

角形をかかせているG・T・N社の扱い方は評価できます。G・T社は作図の方法を考えるために、教科書の頁のなかに印刷された図形を折らせており、丁寧です。N・T社は、麻の葉模様などのしきつめ図を使った图形の3つの移動（平行・回転・対称）についての具体的な問い合わせや説明を取り扱っており、わかりやすいです。見取り図と展開図の関係については、G・S社は、円柱、円錐の見取り図に母線を示し、展開図は母線に沿って切り開いたものであることを図で示しています。K・G・N・S社は、球の表面積と体積の公式を導くための実験を写真で示しながら扱っています。

〔確率・統計〕N・K・T社は、ヒストグラム（柱状グラフ）の各長方形の面積が各階級の度数に比例することにふれ、N社のみ、ヒストグラム全体の面積が度数分布多角形の面積に等しくなることにふれています。他社は取り扱っていないため、ヒストグラムと棒グラフの違いを知ることができません。また、階級値について、K・N社は言葉による説明だけではなく、図式を使って説明しているので、わかりやすいです。

【2年生】

〔文字式〕D・K・G・N社は、符号も含めた項を同類項とみなしていますが、本文中の記述には表れていません。つまり、+が演算記号なのか符号なのかが明確になつてないのです。D・K社は、形式的な計算だけに陥りがちな多項式の計算にも意味をもたせています。同類項の計算で、D社は直方体の体積の和を求めさせています。多項式の加減で

K社は具体的な問題を使って、式をつくらせています。K社を除いて、全社が正負の数の減法との関連から、「多項式の減法はひく式の各項の符号を変えて加える」との説明をしている。連立方程式を解くときに必要なつみ算は、各社とも扱っていますが、G・T社は、ひき算をたし算に変えて、ひく式の各項の符号を変えることを説明しており、評価できます。N・G・S・T社は、単項式の乗法と除法とともに、長方形の面積を使って計算の意味づけをしています。連立方程式の解き方では、G社が具体物で示された問題に対して、具体物を○や●に置き換えて文字式の橋渡しをしている点が丁寧です。また、代入法の解き方では、1つの文字式を別の文字式で表す様子を図（ビン詰め）で丁寧に説明しています。

〔関数〕各社とも、事象のなかにある量の変化を調べるためにある関数の学習と直線図形を方程式で表す方法の学習（解析幾何）が混在しているため、大変わかりにくい内容になっています。特に、比例や1次関数のグラフは必ず直線といえるのか、そして、直線の式を1次関数の式で表すことがなぜ可能になっているのかという数学的に考察すべき点が無視されていることが大変気がかりです。また、各社とも、関数の量的な変化とグラフの傾きがないがどのような関係にあるのかを考えさせることなく、1次関数の変化の割合＝垂直距離／水平距離＝傾きとしています。関数のグラフから事象の変化の割合の意味をよみとれます。したがって、事象から変化する2量を取り出して、表・式・グラフに表していく実践

が求められています。

は余事象について、ベン図を使って視覚に訴える説明を入れています。

〔図形〕KY・N社は、同位角と錯角の意味の両方を説明しており、G・T社は錯角の意味だけ説明している。G・N社は、三角形のしきつめ図を使って、三角形の内角と外角の関係を導いています。三角形の合同条件は、各社とも三角形の決定条件から導入していますが、決定条件をまとめているのは、D・G・S・T社です。K社のみ、一辺両端角相等の合同条件を重ね合わせの原理で説明をしていました。KY社は、三角形の合同条件を適応しています。KY社は、証明のかき方のアーマットを具体的に示し、「証明の方針」の項目を設けて、その立て方を説明しており、丁寧です。

【3年生】

〔数量〕平方根は、導入部については、正方形の一辺の長さの考察で、T社は面積50で、他は面積2で一辺の長さを考えさせています。各社とも等の根号（ $\sqrt{}$ ）を外せない数が循環小数（無理数）であることを区間縮小法で計算しています。「 \sqrt{a} のある数の大きさを理解するためには、S社以外のように何らかの形で正方形の一辺の長さを作図させ、大小関係を理解させることが大切です。

〔文字式〕展開について、面積図で説明しています。K社だけが和と差の積だけ計算だけで求めています。3項どうしの多項式の積については、N社だけが面積図を使っていて、2つの三角形が合同であるかを調べるための問題の前に例題を設けて、丁寧に説明しています。N社は、証明のかき方のアーマットを具体的に示し、「証明の方針」の項目を設けて、その立て方を説明しており、丁寧です。KY・N社は、平行四辺形の性質のまとめや平行四辺形になるための条件のまとめについて、定義から各性質や各条件が導かれていることを図で示している点が評価できます。

〔確率・統計〕中学校の数学で扱う確率には、多数回の実験や多数の調査等の結果から得られる統計的確率と、同様に起こることが確からしいと仮定して計算によって求める数学的確率の2種類あります。確率の指導の一つとして、数学的確率を考えることのできるい事象により確率を定義し（統計的確率）、数学的確率を考えることのできる事象に対しても、統計的確率を求める、その数学的確率と近似できることを確認する流れがあります。この指導の流れに沿つものは、D・N・S・T社であり、D社は画びょう投げの実験を行い、N・S・T社はペットボトルのキャップ投げの実験を行っています。D・KY・S・T社

理科

学習指導要領の変更のない今回の改訂です

〔图形〕图形については、今回は全社とも、图形の相似→円→三平方の定理の流れとなりました。相似は、「相似の位置・相似の中心」の用語を明記していないのは前回に続きK社のみです。D・KY・N・S社は発展で三角形の重心を扱っています。円については、発展の中で、接弦定理と内接する四角形はN社以外で扱っています。三平方の定理は、扉が正方形の面積（T社）、12等分の縄（KY社）ピラミッドの底面の直角（S社）、他が直角二等辺三角形の敷き詰めであります。全社とも、本文外も含め複数の証明法が載せられています。KY・G・T社は本文外であるが、ピタゴラス数を扱っています。

〔確率・統計〕標本調査について、統計的な考え方の図式化は、S・T社以外は推定の視点も入っています。標本調査の活用で、G社は男女を碁石に置き換えて考えています。

〔関数〕二乗比例関数は、全社とも導入で斜面のこうがりを利用しています。N社以外では変化の割合を平均の速さを利用しています。G・S社は微小時間における平均の速さを計算させ、瞬間速度を捉えさせてよろとしています。いろいろな関数では、G社では観覧車の時間と高さの関係（三角関数）を扱っています。他に2倍ずつ増える指数関数（S・K社以外）や運賃のように式で表せないグラフ（全社）も扱っています

【一九四〇】

1
分野

ので、各会社とも単元の進め方は大きく変更していません。新しい教科書を手にとったみての感想は、各社とも若干ページ数が増え、図版が大きくなつたことです。重要語句として本文中に太字（赤字）が増え、発展として説明している内容が解説的なものになっています。話題提供やトピック的なものも多く、授業の中で扱いは、相当の専門的知識が必要になつています。

2分野

す。K_e社の現行版は「力の見つけ方」として、上記のことが記載されていたが、新版では別の場所に同様の表現はあるものの、若干後退しているようにいます。D_社では、物体が「受ける力」との言及があり、注目されますが、「重さ」という表現について、重さは重力のことと質量ではないとの表現が多い中でK_y社の「重さ」という言葉は場合により異なる意味をもつので、注意して使う必要があるとの指摘は大切です。

物質が目に見えない小さな粒子で出来ていることは、化学の学習では基本です。「小さな」と言うのがどの程度の小ささなのかを実感させるのが大切です。物質の粒子性（粒子モデル）の導入が問題になるのは、「溶解」と「状態変化」であり、この2つの内、どちらから学ぶかによって扱い方が少し変わってきます。D社とG社は、「状態変化」先習で、状態変化を粒子のモデルで表すことから粒子を導入しています。そして、特にD社は、溶解のモデルで水（溶媒）も粒子として表すことで徹底しています。他の3社は「溶解」先習で、溶解して溶液が透明になることから、目に見えない小さな粒子を導入していますが、水（溶媒）も粒子としてどう見る点では弱く、特にK・y・社ではそのモデルが出てきません。力について学ぶ=力を見えるようにするに

は、力を及ぼしあう2つの物体に注目する必要があります。また、力には、離れてはたらく力（重力、磁力、電気力）もありますが、2つの物体が接触しているときにはたらくのが基本であることも押さえておきたいもので

い会社もありますが、中身はよく似たものです。

これが分かりやすい。G社はルーペで1／3ページ、顕微鏡で2ページ、双眼実体顕微鏡で1ページと多くのページを割いている。K社はルーペで1／4ページ、顕微鏡で1ページ強、双眼実体顕微鏡で1ページ弱。対物レンズの種類とプレバラートの距離についての説明がない。K社はルーペと双眼実体顕微鏡で1ページ、顕微鏡で1ページ。少ないページでたくさん情報を表そうとしたせいか、字の大きさが小さい。ページ数よりも実物にふれ、顕微鏡やルーペで観察を多くする授業こそが大切です。

この20年ほどの間に地球についての研究はかなり進んでいます。進歩した学問の成果は中学校の教科書にも反映させたいものです。例えば、地震波トモグラフィーによる地球内部の画像なども掲載すればよいと思いますが、K y - D 社で取り上げています。Ke 社も書き換えられています。兵庫県南部地震以来地殻が活動期に入り、2011年の東北地方太平洋沖地震級の巨大地震や火山噴火が心配されますが、この教科書ではまだ記載されていません。

ルーペ、双眼実体顕微鏡、顕微鏡の使い方についても基本操作としていますが、扱うページ数が異なっています。T社はルーペと双眼実体顕微鏡で1ページ、顕微鏡で1ページ。

れる今の時期に、私たちの住むこの地球そのものについての学習を1年生のこの時期にまとめて実践する価値はあるように思います。

【2学年】

《1分野》

化学分野は、ほとんどの教科書が化学変化(分解)から始めていて、G社のみ原子・分子からです。いずれにしても、化学変化は「原子の組み合わせが変わる変化」であることを押さえたうえで、化学反応式や質量保存の法則の理解へと進めたいものです。原子を理解するのに、水素の原子模型を『発展』で紹介しているのはD・K_y・T社です。今後の学習を考えれば、原子を原子模型でイメージ出来るようにしておきたいものです。分子をつくる物質の化学式を、原子モデルに「結合のかぎ」をつけて説明しているK社の『発展』の図は、大変わかりやすいものです。鉄と硫黄の化合実験で、T社だけが試験管をアルミはくの筒に変えています。試験管を加熱する場合は、安全面に気をつけ、慎重に取り組む必要があります。

静電気を扱う單元は、K_y社が1番目、G・K社は2番目、D社は3番目となっています。陰極線を磁石で曲げる実験をD社は本文で扱っています。K・K_y・T社は扱わず、G社は後の单元の『コラム』で扱っています。帯電するとき、相手によつて電気の種類が変わることを、K社は『コラム』に帶電列を示して紹介しています。K_y社は欄外に簡単な説明があります。原子模型を示して帶電の理由を『発展』で説明しているのはD・G・T社です。金属中の電流の正体が自由電子である

とを考えると、原子模型をもつと活用したいものです。「レンツの法則」は、D・K・T社が『発展』で扱っています。電磁誘導現象の理解と誘導電流の向きの判断に「レンツの法則」は大変有効で、ていねいに説明したいところです。

《2分野》

全教科書が細胞の単元から始めています。生物のからだをつくる基本単位は細胞ですから当然です。細胞のはたらきをより理解するために、『発展』で細胞内小器官を詳しく紹介しています。全社に共通するのはミトコンドリアとゴルジ体で、さらにD・K・K_y社

はリボソーム、G社は小胞体を紹介しています。消化酵素の種類は前回はつぱりでしたが、今回は全社とも共通して4種類の消化酵素を取り上げています。セキツイ動物の進化の観点から、D・K社は「肺のつくりの比較」と「心臓のつくりの比較」、G・K_y社は「心臓のつくりの比較」の図を『コラム』で紹介しています。耳の構造は全社共通の扱いですが、目の構造は扱いがばらばらです。D社はレンズ・網膜・虹彩・レンズのぶくらみを変える筋肉、角膜を扱っていますが、T社はレンズと角膜のみです。自分の体のことを詳しく知りたいと思うのは当然のことですから、ていねいに扱いたいところです。D社は『発展』で「盲点」も紹介しています。系統樹は進化を理解するのに有効なもので、もつと活用すべきです。D・G社は生物全体の系統樹、T社はセキツイ動物の系統樹を『発展』で扱っています。

気象要素や気象現象をより深く理解するの天気図の作成は大変有効で、積極的に取り

組みたいといふです。D・T社がこの課題を、簡単な内容ですが取りあげています。風向を等圧線のみで説明しているのはD・T社、自転の影響にまでふれて説明しているのはG・K・K_y社です。大気の大循環は『本文』『発展』と扱いはありますが、全社とも大きな図で丁寧に紹介しています。日本付近の気団は、D社4気団、G・K・K_y社3気団、T社は2つの気団を扱っています。ここは4つの気団を使って、日本の天気の特徴と変化をていねいに説明したいものです。

ドリアとゴルジ体で、さらにD・K・K_y社はリボソーム、G社は小胞体を紹介しています。消化酵素の種類は前回はつぱりでしたが、今回は全社とも共通して4種類の消化酵素を取り上げています。セキツイ動物の進化の観点から、D・K社は「肺のつくりの比較」と「心臓のつくりの比較」、G・K_y社は「心臓のつくりの比較」の図を『コラム』で紹介しています。耳の構造は全社共通の扱いですが、目の構造は扱いがばらばらです。D社はレンズ・網膜・虹彩・レンズのぶくらみを変える筋肉、角膜を扱っていますが、T社はレンズと角膜のみです。自分の体のことを詳しく知りたいと思うのは当然のことですから、ていねいに扱いたいところです。D社は『発展』で「盲点」も紹介しています。系統樹は進化を理解するのに有効なもので、もつと活用すべきです。D・G社は生物全体の系統樹、T社はセキツイ動物の系統樹を『発展』で扱っています。

現行教科書との大きな違いは、放射線についての記述です。原発や放射線についての記述が増えているのは当然ですが、各社とも扱いは2~4ページですが、どちらかと言えば「放射能の利用」に多くを当てています。ベルトのみの記述でした。T・D社は内部被曝にもふれています。被曝線量についての説明も、大量に浴びなければ安全というようにどることできる記述もある中で、K社は「でさきのだけ受けける放射線の線量は低く保つのが望ましい」D社は「放射線量が小さくても影響があると考えて対策をたてるべき」と国際放射線防護委員会（ICRP）の指摘もあげています。

K・K_y社だけは塩化銅水溶液の電気分解は2年での既習として塩酸の電気分解を単元の最初に学習してから、「運動とエネルギー」の順（3社）、「運動とエネルギー」→「化学変化とイオン」の順（2社）となっています。

ほとんどどの教科書が「力のつりあいと合成」を単元の最初に学習してから、「運動とエネルギー」とすすめていますが、4年前と同様にT社のみ逆になっています。力についての学習を先にする必要があるでしょう。三角定規を使って平行四辺形で力の合成や分解を作図するようになっていますが、以前よりどの教科書もていねいになっています。3力の合成についても、K_y社が扱っています。仕事やエネルギーと熱量（J）仕事率と電力（W）の関係については、T・D・G社は例題を示しています。

電流が流れる水溶液と流れない水溶液の実験に続いて、塩化銅水溶液の電気分解実験を行っていますが、K社だけは塩化銅水溶液の電気分解は2年での既習として塩酸の電気分解を取り上げています。D社は塩化銅水溶液と塩酸をあげています。電解質水溶液（水酸化ナトリウムと塩酸）をしみこませリトマス紙に電圧をかけ、イオンの移動を調べる実験は全社が取り上げているが、T社は寒天を使った実験を大きくあげています。指示薬としてpH試験紙を使っている教科書が増えていました。発展での会社も電気分解と電池の違います。発展での会社も電気分解と電池の違いについて説明していますが、T社の説明はわかりやすい。各社とも陽イオン・陰イオンに3~4種類の1価、2価イオンを紹介しています。身近な製品の中に酢があげられているのに、K_y社以外はCH₃COO⁻（酢酸イオン）をあげいません。

発展としてDNAを取り出す実験やiPPS

細胞の紹介をどの教科書も紹介しています。遺伝学習ではDNAのアミノ酸配列によって、生物のタンパク質をつくる設計図が決まり、それによって生命活動が行われていることを理解させたい。 Mendelの遺伝についてはT社が一つの果実の中に、丸・しわの種子がある模式図が紹介しており、胚珠（卵細胞）が複数ありそれぞれが一つずつの精細胞によつて受精する説明ができる。K e・G社は、発展にコケやシダ植物の受精の記述がある。植物の体細胞分裂と減数分裂の違いも全社で図での説明をおこない、以前よりわかりやすくなっています。遺伝のモデル実験も、全教科書に紹介されています。4社がヒトの受精や発生にふれているので、授業で活用したいものです。T・D・K y社はヒトの染色体数を表記していますが、ヒトの性染色体にふれているのはT社のみでした。遺伝子操作について、有用な利用の記述が多い中、K e・D社には「安全性」や「負の側面」という記述もあります。生物の進化の要因として、突然変異についてはT・K e・D社が発展でふれています。

徒が実際に天体望遠鏡に触れて、操作できるほどの技術が身につくか疑問です。デジタル教材の一例として紹介され、それを視聴するだけで終わってしまうかもしれません。

自然との間では、生物で窒素循環はこれでいるのはK・e・G・D・K・v社です。炭素や酸素だけでなく、タンパク質を考えるとき、窒素循環は省略できません。また、各社が生物濃縮や温室効果ガスとりあげていますが、扱い方に差があります。実際の事象の中で具体な数字をあげ、生徒に考えさせたい課題です。

「外国语のことばを知るということ」は、それだけ多くの心の窓をもつということです。戦時中は、その窓を閉ざさなければなりませんが、戦争でした（NHK「花子とアン」より）で、言うように、外国语教育の意義には、広く深いものがあります。

2、
入門期

学習指導要領で「小学校の外国語活動」が導入される中で、どの教科書も「小中学校の連携」「小学校からのスムーズな接続」を意識した内容になっています。

KY社は、導入として約10時間の設定がされています。be動詞から一般動詞の順番は良

いと思ひます。が、生徒の様子、それそれのノートの書かれた外國語の活動の実態も、ふくめて教師の指導の工夫が必要です。英文の書き方については、25ページからの指導では少し遅いかとも思ひますが、それも、少しだけ早めに導入する必要があるのではないか。どうぞ、よろしくおねがいします。

英語

1、はじめに

天体では、宇宙の広がりから入っているのが4年前は1社であったが、今回はT・K・G社となつた。宇宙探査や天体の誕生など、生徒の興味や関心に応えやすくなつてゐます。しかし、宇宙の広さをとらえさせるための工夫している様々な実践から学び取る必要があるだろう。方位と時刻は、概念として理解しにくい生徒も多い。教科書にある以上の詳しい図と説明が必要だと思います。継続観察として天体の観察があげられる中、天体望遠鏡の操作が基礎操作となつてゐる。どれだけの生

2008年の学習指導要領改訂から2回目の教科書採択で、今回は大幅な改訂ではあります。しかし、前回同様グローバル化に対応して、「コミュニケーション能力の育成」が基本になっています。

いま文科省がすすめている「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」では、10%のエリートを選別するために小学校から英語教育を導入し、学習指導要領などにはもづかれない外部の検定試験を活用することな

いと見いだすが、会話の極、それをそのままのままの外國語活動の実態も、ふくめて教師の指導の工夫が必要です。英文の書き方については、25ページからの指導では少し遅いかかもしれません。もう少し早めに導入する必要があるのではないか。どうか。

K社は、小学校の外國語活動の復習として4レッスン設定がされています。アルファベットとは、小学校の復習が終わってから学習することになりますが、実際は4月初めに教える教師が多く最初から丁寧にページを割いたほうがよいのではないか。どうか。

G社は、はじめに綴りと発音がまとめられています。身の周りの英語、あいさつと続歌この教科書は一貫して一般動詞から始まっています。小学校で外国語活動に親しんだ中学生はHi,Friendsで既習した内容です。Lesson 4まで日本語を主語にして書かれた活動であり、望ましい順番ではないでしょうか。また巻末についてと発音のポイントが、まとめられてるのは良く思えます。

M社は Unit 1 I am ~. Call me ~. I like ~ が同時に用いられるが、小学校英語でいうらの表現に親しみやすい理由かいか

見開き2ページでまとめてあります。小学校では書く」とを奨励しないため初期に抑えておくことは大切です。

辞書の引き方(このUnit2が終わった時点)で紹介されていて、辞書指導とアルファベットの定着を図るのによいのではないでしょうか。

T社はわざとHi friendsを出版しているだけあって、小学校活動を思い出させる構成になっています。最初は小学校英語の復習と中学校英語の導入で、耳から入るところを念頭に入れていました。またアルファベットと身の

またアルファベットを学習した後に、いきなり8—9行の英文を読むようになつていま
すが、文字、単語、文へと段階的に指導すべ
きだと思います。

話してみるだけ、という感じです。しかし各ページに、基本文の文法事項を使った、ペアワークやWritingの活動が載っており、使いやすいものだと思います。

またNew Wordsのあとに、Sound&Pictureナーがあり、-ト-r、ドロ、ノク（カタカナ）とdrink、nightなど異なる発音や、同じ発音、発音しない文字などを、取り上げて扱っているのが良いと思います。

3、文法の扱いなど

KY社

- ・受動態を二年生の終わりと三年のはじめに配置したのはよい丁寧に指導する上で良いと思います。
- ・「いい」がポイントで丁寧に解説を加えてこのば、生徒たちの復習予習に有効だと思います。

K社

- ・be動詞から一般動詞の指導の配列は良いと思いますが、3人称を二学期から学習するところに関しては、賛否がわかれます。先にam/is/areの3つのbe動詞をまとめて教えた方がよいという考え方もあります。
- ・3年生の関係代名詞は最後の課に含まれていますが、2学期で指導を終えるようにした方が、受験のところを考えるとこのではないでしょうか。

S社

- ・過去形の指導は丁寧で、1年Lesson9の読み物2つを使い、規則動詞と不規則動詞の基本と疑問文、否定文に慣れさせています。2年最初のレッスンも新文法事項を入れず復習に時間をかけるよくなっています。

Lesson2では、be動詞の過去形が出ています。そのため、一般動詞とbe動詞の使い分けも注意深く整理していると思います。

受け身を先に習い、過去分詞の本来の意味から入ったあとで現在完了として順番になっています。受け身は2年Lesson8で読み物2つのおよそ2年Lesson1を使い時間かけて慣れさせ、今のおよび現在完了は、Lesson2で継続、Lesson3で完了します。

了・経験の順に学ぶのが自然はよしに思います。

T社

- ・1年はbe動詞からはじまり、Unit1では自分のことや相手のところ、Unit2はHe Sheを使ったbe動詞です。その後一般動詞を使って自分のところ、相手のところの内容になっています。

G社

- ・3年の受動態の学習は、その後に日本文化を紹介する内容があり、既習事項をすぐ使えるこの配列はいいと思います。

G社

- ・3年の最初に受動態の学習があり、その後に日本文化について説明文を書く活動があり、既習事項を使って作文を書かせるには良い順番だと思われます。

M社

- ・基本文がI'm、He's、She's、We're、I'm from～など会話の表記で短縮形のため、be動詞を意識しないでbe動詞がぬけた語りが起るやすくなるのではないか。Unit3-2あたり否定文の取り扱いがないので、教師は工夫が必要です。
- ・名詞の複数形については、一般動詞の導入と同じUnitにあり、あまり丁寧に取り扱わ

れていなにように思っています。

・過去形の導入を疑問文からにしておますが、肯定文と疑問文が同時に出ていたため生徒にとっては負担が大きいのではないかと思います。

・2年の受動態の導入で規則動詞、不規則動詞が同時に出てるのは負担が大きいです。

M社

=2年Unit5 (Ayumiの沖縄旅行) 平和の基礎について)

～年Let's Read (杉原千畝6000人のエキシビション) Unit4-2(カーボンニアの地震除去) Let's Read More (カーボンニアの地震除去) Unit6 (環境問題) Let's Read (セヴァン・ズバ

キヤーのスピーチ)

4、題材内容
外国语の学習は単に語学力を育成するだけではなく、生徒の民主的な人格形成にとって重要な働きをします。これまで私たちは教育研究集会など、英語の学力と豊かな心を育てるなどを統一させた実践を交流し広げてきました。このことは学習指導要領が「コミュニケーション能力の育成」を打ち出しても、教科書も私たち現場の声やこれまでの教育研究活動の成果を反映して、題材内容に「平和」「人権」「環境問題」などを扱つたり、

欧米中心からアジア・アフリカを取り上げたものがふえていくのとからもわかります。以下、教科書別に平和や人権・環境などにかかる題材の一部をあげてみましょう。

KY社

=アンネフランク

K社

～

5、おわり

以上、批判・検討の観点にもむづこいで、いくつかの点について教研推進委員を中心にして検討してきました。またたいていの人ができなかつた項目もあり、必ずしも比較・検討になつていなないなど不十分な点はたくさんあると思います。

教科書採択のたびに現場教員の意見が反映されにくくなっています。まだしばらくして十分教科書を検討する時間もありません。引き続き教科書の批判・検討を深め、より良い教科書にしていくために大いに議論を積み重ねるとともに、民主的な採択制度を求めて運動を強めたいと思います。

名なかえのべんきょうマガジンの英文

G社

=

アンネの日記

～年Let's Read (杉原千畝6000人のエキシビション) Unit4-2(カーボンニアの地震除去) Let's Read More (カーボンニアの地震除去) Unit6 (環境問題) Let's Read (セヴァン・ズバ

音楽

K S社は写真の量、レイアウト等に資料としての役割を担わす意図を感じる工夫がみられます。「鑑賞」の学習で、音楽の歴史上に

の時代にその作品が位置しているかが、ページ端でわかるようになっています。折り込み式ページがあるなどの点です。

紹介されている演奏家の顔ぶれは、今の時代の日本の演奏家に重点が置かれ、器楽曲も幅広い視野で選曲されています。特にラップやハンドバーカッションなど新しい音楽へのとりくみにも工夫がみられます。反面、器楽曲の羅列に一貫性が感じられず名曲旋律集の曲数が少ないのが残念です。

KG社は、全体のレイアウト、表丁がシンプルで見やすくつくれています。歌曲や器楽曲が鑑賞曲と連動した内容で構成される点が利点です。反面「鑑賞」資料は、巻末にあるのではなく、内容とともに見る方が理解しやすいのではないでしようか。また資料、楽曲の紹介量がやや少ないので思われます。

美術

はじめに

美術で、いちばん基本的で大切な事は、子どもたちが「感じること」「感動すること」、手仕事を通じて自らを「表現すること」、出来上がった自他の作品から自分自身を見つめること、作品を通して人間の内面や世界を見つめる時間を持つことと言えます。授業回数は少なくとも、決して切り捨てる事はない大切な時間です。子どもたちは、「描きたくて、描きたくて」描いていく、「伝えたくて、伝えたくて」表現することに夢中になっています。子どもたちは、表現する行

為 자체、そのプロセスが楽しくて仕方がないのです。作品を作る楽しい時間が過ぎて、その結果として自分の思いや願い、「心の色」とも「心の翼」ともいえるものが作品に結実していくきます。

美術の授業は、子どもたちが安全で「安心できる」「まつどじきある」空間にあって、「楽しい時間」を過ごせる授業、振り返ってみると「勉強になつた」と思える、達成感のある時間でありたいと思います。美術の教科書は、子どもたちが本を開いた瞬間に「わあ、すうい」「わたしも、やりたい」「ぼくも作りたい」と思わず言葉が出るほど、わくわくする内容であつてほしいのです。

子どもたちが意欲を持って作品を作る」「見通しを持って制作に取り組める教材である」と、楽しく制作して達成感がもてる感動する、そして豊かな心を育める、生きる力を育める内容であることが求められます。

・社会科に見られる政府見解の押しつけ、学習指導要領にそった規範意識の徹底・愛国心の押しつけが、教科の中で進行していくいか。

- ・憲法の平和と民主主義の精神に立ち、「命を大切にする」「人間を大切にする」「平和を守る」内容になつているか。
- ・以上の観点からの検証が必要です。

全般的な特色

教科書を手に取った時の「インパクト」に各社が出そうとする特色がみられ、新学習指導要領にいかに対応しているかを強調しています。

N社は、単元ごとに「関心を持とう」「練

もう」「表さう」「感じ取るう」「話しかねよう」といった「学びのねらい」「POINT」を囲み記事のように掲げています。

K社は、単元ごとのねらいは、「話し合つてみよ」「想像してみましょ」「発表し合つてみましょ」「見つけてみましょ」等の記述があり、単元の終わりに「構想しましたか」「表しましたか」「鑑賞しましたか」「ふりかえり」があります。両社とも「言語活動」の促進を打ち出しています。

題材ごとの目標を提示していますが、美術教師が週わざか1時間の授業でこれだけ多くの目標全てをこなすのは事実上困難です。

両社とも資料は豊富で美しく、「原寸ギャラリー」(K社)や両社とも見開き2ページから4ページ分の大画面は美術の教科書ならではの迫力があります。自然の中にある美しさ、人間の営みや道具一つにも「美」を見る視点は見落とせません。歴史的に価値ある人類の遺産や人間の手仕事による緻密な作品だけでなく、子どもたちが声を上げるほど生徒作品を紹介していることは、等身大の身近な目標の提示として評価できます。

見開き2ページから4ページの迫力ある大画面や原寸大の作品紹介は圧巻で、新たに発見を誘う鑑賞を楽しむことができます。

関連するページの紹介や作者自身の言葉を載せることで作者と作品の理解を深めようとします。

実際の生活や社会を豊かにするための題材になる作品を紹介して、学校生活や学校行事にも活かせる作品も紹介しています。

伝統文化の紹介では実際の生活に活かすこと

を字ばせようとしています。

美術で育まれた子どもたちの柔らかい優しい感性が、「日本の美意識」(N社)や「日本の伝統に学ぶ」(K社)によって、すり替えられた「愛国心」として権力に利用されない為の監視も必要となります。

命を大切にする=「平和」をテーマに

学習指導要領が新しくなっても、時代が変わつても、命を大切にする=「平和」をテーマに美術の授業をすすめることは、憲法の平和と民主主義の精神に立てば、絶対に無視す

るの観点を色分ける(K社)等の説明があり、視覚的にも分かりやすくして理解を助ける工夫があります。

K社は、「色覚の個人差を問わず、出来るだけ多くの生徒に見やすいように配慮して作られて」いる「CUDマーク取得見込」の表示があります。

ることはできません。そして、誰も無視することができない20世紀の巨匠=ピカソの「ゲルニカ」をどう扱うかで各社の「平和」への姿勢も伝わってきます。

K社は、「美術2・3」で「ゲルニカ」を見開き4ページで扱い、「ナチス・ドイツ軍が・ゲルニカを無差別に攻撃した」と解説。「ピカソが自分自身の怒り、憤りを表すのに試行錯誤を繰り返した」と制作過程も紹介しています。「暴力への怒りや人の命の尊さ、大切なものを失った悲しみなど、美術を通して考えてみましょう」と力がこもります。

N社も「美術2・3下」で「ゲルニカ」を見開き2ページで扱い、同様に解説と制作過程も紹介。「試行錯誤は、私たちの疑問や葛藤を感じへと変えていく力になります」と結びました。K社は、「美術2・3」の表紙で岡本太郎の「明日の神話」を載せました。「原子爆弾がさく裂した瞬間を題材にして描いています」と解説。「無数の核兵器とともに生きていかなければならぬ私たちの未来は、私たち自身が切り開いていくのだ」という岡本太郎のメッセージを紹介しましたが、水爆実験によって被爆した第5福龍丸の悲劇の記述はありました。

他に、亀倉雄策「ヒロシマ・アピールズ1983」、永井一正「LIFE 2012」、福田繁雄「VICTORY」等のポスター、「社会の課題」では会田誠「灰色の山」「共生していく」と「ロンドンオリンピック・パリ・ロンドン」を載せて積極的なテーマを取り上げました。

1、ものづくり
今の中には豊かな山林を持つ国土、森林の手入れと間伐材の利用、森林の役割の記

技術・家庭科

技術系列

ものづくり、情報は生活、社会の基本である。とりわけ福島の原発の事故とエネルギー問題についてどのように評価するのか、未来に生きる人たちの生産者と消費者の双方の視点からエネルギー、安全、環境の面を検討し

以上の題材は、「平和」への《メッセージ》を表す》美術の授業のみならず、「総合」の時間や文化祭の取り組みとしての平和学習もできる積極的な内容と言えます。

これらの「平和」と「人権」に積極的な役割を果たした作品を載せて紹介することは、平和教育・人権教育の観点からも評価できます。

N社は、栗津潔HIROSTIMA APPEALS 「鳥たち」、生徒作品「戦争を嘆く炎の鳥」、生徒作品「未来」、おもいやり助け合いを提案する「おもいやり算」等のポスター、「デザインで変える現在と未来」の題材で、東日本大震災の被災地に建設した坂茂「仮設住宅プロジェクト」、アフリカで安全な飲み水を運ぶ重労働を軽減する「Qドラム」等、地域の課題を解決するデザインも紹介しました。

これら「平和」と「人権」に積極的な役割を果たした作品を載せて紹介することは、平和教育・人権教育の観点からも評価できます。

述がない。里山は先祖が守り利用してきた木質材料でありエネルギー源でもあることを紹介する教科書が待たれる。

2、原子力発電とエネルギー

T社 p.96 手作りタービンで風力発電のモールを作ろうが取り上げられている。自分で電気を作ることは今後のエネルギー問題を考える基礎になる。

p.97 発電方式の仕組みと特徴や課題が分かりやすく比較されている。放射性物質の長期管理が必要で費用が算出しにくく、処分場が現在は未定である。核燃料は輸入される。技術と社会との関わりでは、エネルギー変換の技術を考える際、安全・安心が第一に考えなければなりません。と記述している。

↓ 唯一この教科書のみ福島第一原子力発電所の写真があり、技術の安全・安心に対する考え方について触れている。

残念なことに全ての教科書の最初のページ

が植物工場の紹介になっています。

生物育成が成功する要因はここもたちが食べる楽しみを実感できるかどうかです。

K.A社 p.142では生物のサイクルで味わう喜びを大きな写真入りで紹介しています。

やる気を出させる写真です。たね→苗→成

長→開花→結実→生物育成について大事な

点を簡潔にまとめられている。p.150の

土壌の性質の図と施肥、p.156では病害

中の防除にネットなどの事例をとりあげ、

生徒に工夫・創造させることが出来る。p.

157 主な病害虫と防除方法の例が写真で

分かりやすく詳しい。p.173では過去の

化学肥料の大量投入による環境悪化、農薬の過使用による健康被害について記述して

ある。p.175 持続可能な社会を実現する

ために、新しい発想によって技術をより発展させるように考えることが大切とまとめている。

K.A社 p.126の非常時に役立つものを考えようLEDライト回路の設計は構想の流れで分かりやすい。p.111の切り替えスイッチを作るのは部品の構造を理解するのによい。

3、生物育成と食

「生物育成」のすすめ方は農業のプロではないので失敗してもその中で学べばよいのです。技術はその後でついてきます。専門家の助けを借りましょう。教科書を見てみよう。

K.Y社 工作の本の抜書きで考える内容に乏しい。p.111の切り替えスイッチを作るのは部品の構造を理解するのによい。

T社 スプライトを育成しようが取り上げられている。どこの学校でも出来る内容だがキット上で終わり達成感にかけることも予想される。K・Y社 p178の袋コンテナでつくるダイコンの栽培は詳しいが、専門書の領域の内容が随所にある。総合的にみてKA社は中学生に考えさせる内容になっている。

●家庭系列

1、教科書検討の主な観点

① 科学的な見方や考え方を育てることが重視されているか。

・単元の内容、配列、構成、文章表記、グラフや写真などの資料が適切か。

・心情や態度の押し付けになつていいか。

② 家庭生活と密着し、学習するとの値打ちが感じられ、学んだことが暮らしの中で生かされるように配慮されているか。

③ 健康を守るために視点や男女平等の視点が大事にされているか。

④ 地域・学校・生徒の実態に合った指導ができるように配慮されているか。

⑤ 生活の知恵・文化が伝承されていくように配慮されているか。

⑥ 家庭生活を通して、それにつながる地域社会も見えるような工夫がされているか。

このような観点をふまえて、3社の教科書を検討しました。

2、実際に教科書を見てみると

(1) 「家族・家庭と子どもの成長」

「家族・家庭」の取り上げ方をみると、A社は、中学生と地域とのかかわりのところで、

東日本大震災の時の釜石東中学校の経験を取り上げています。B社は、多様な家族の形態や、家族関係も変化することなど、家族のかたちを固定的に考えていらない点、家庭と社会のつながりに言及している点が特徴です。災害の影響で家族のかたちが変わってしまった例も取り上げています。C社は、導入で映画やアニメに登場する様々な家族を取り上げるところに、生徒の関心を引き出す工夫を感じられ、B社とともに、様々な形態の家族について考えさせられるように思います。また、C社は「少子、高齢化社会」についても取り上げています。

「男女共同参画社会」については、B社、C社は1ページを割いているのに対して、A社では資料として載せている程度で、扱い方の違いが少しあります。

「子どもの健やかな成長のために」という項目は、発展的な扱いになりますが、B社は3ページを使って世界の子どもたちの現状や援助活動にまで触っています。また、B社、C社は児童虐待についても取り上げています。

(2) 「食生活と自立」

A社は、教科書のサイズを大きくして、調理の行程の写真など、大きくわかりやすくなっています。だしのとり方もいねいに取り上げています。食品の表示のページも大きく見やすいですが、遺伝子組み換え食品や食品添加物など、いろいろな考え方がある点については記述が少ないように感じます。B社は、食品添加物についての様々な考え方を、考える資料として載せていました。食品添加物以外の抽出物や、分解物についても記述があります。また、食品中の放射性物質について取り

上げていて、評価できると思います。C社は、食品の選択と購入について、導入に工夫があり、あの学習につなげやすいと思います。

(3) 「衣生活・住生活(環境)

衣服の補修について、A、C社は2ページを使っているのに対して、B社では4ページを割いて、写真も大きくわかりやすくなっています。小学校の学習もなかなか定着しない生徒の実態を考えると、B社くらいの取り上げ方が必要かもしれません。B社は衣服の素材(繊維)、布の組織についての資料も充実しています。

住居については、各社とも地震以外の自然災害についても記述があります。A、B社は

東日本大震災に触れていて、特にB社は「災害時の住まいと暮らし」と項目を立て、仮設住宅について取り上げています。「住まいと人権」を考える上で、大切な視点だと思いました。

(4) 「身近な消費生活と環境」

「消費者の権利と責任」については、A、C社が具体例もあって、わかりやすいと思います。B、C社は「消費者市民社会」について取り上げています。

(5) 「環境に配慮した消費生活」

については、B社は、自分にできることが、地域・社会で取り組むこと、世界規模で考えることと分けて考えることができます。B、C社は「環境の主役」(主体形成)づくりに寄与する学習内容となっているのか。

そこでは、「科学的な認識(わかる)」に裏付けられた「実践的能力(行動化・習慣化できる)」、さらには「自治的能力(自分たちの健康を自分たちで守り育てる)」を高める内容が求められます。

中学生の成長・発達を促進もすれば、脅かし危険に晒すような「爛熟した社会」が横たわっています。そうした「環境」に迎合し、適応する技術としての「保健」ではなく、かといって「頭ごなし」に断罪し、批判だけしてみても生産的ではありません。

じます。

(5) 今回の教科書改訂にあたっては、東日本大震災をどのように取り上げるのか、そこから私たちは何を学び、生活や社会の変革につなげていくのかが、ひとつの大きな観点になっていると思いました。また、家庭科の学びが、生徒の実態から出発し、生活の中での実践が「持続可能な社会」を作ることにつながっていくものであることを改めて考えさせられました。このような観点からも教科書を検討していくことが大切だと思いました。

保健体育

●保健編

1、教科書検討の視点

① 中学生の成長・発達を促し、「健康の主人公」(主体形成)づくりに寄与する学習内容となっているのか。

そこでは、「科学的な認識(わかる)」に

裏付けられた「実践的能力(行動化・習慣化できる)」、さらには「自治的能力(自分たちの健康を自分たちで守り育てる)」を高める内容が求められます。

中学生の成長・発達を促進もすれば、脅かし危険に晒すような「爛熟した社会」が横たわっています。そうした「環境」に迎合し、適応する技術としての「保健」ではなく、かといって「頭ごなし」に断罪し、批判だけしてみても生産的ではありません。

そつした「環境」とのよろに向き合い、その中から、自分や自分がどのような「生き方」をすべきか落ち着いて考えための「保健」であつてほしいものです。

② 「盛り込みたい」内容の中から、中学生の認識レベル、生活現実に即したものとして、「知的関心」を刺激する学習内容が精選されているのか。

中学生といえども、避けては通れない（見過さることのできない）現実的で具体的な問題（性交、飲酒、喫煙、薬物等）に対する「対処療法治」な「自己管理能力」を高めるための内容も必要ですが、その際には、「なぜ、そつした状況がうまれるのか」の立場から、社会・文化的な諸関係の中で、自分や自分たちを見つめ・向き合うことの刺激するような内容であつてほしい。

また、「生活習慣病対策」にみられる国民一般に求められる「健康づくり」については、「生まれてから死ぬまで」の人の一生の中で、「成長・発達の主体」である中学生の時期の重要さをしつかりと理解させれるような内容であつてほしい。なお、「休養・睡眠」「栄養」「運動」のいわゆる「健康の三原則」が、今更のように強調されなければならない状況についての問題意識を是非刺激してほしいのです。

③ 「健康づくり」を支え・推進するための「制度的枠組み」を意識し、具体的な学習内容にも盛り込まれているのか。

「健康日本21」にみられる国民挙げての「健康づくり」には「健康増進法」が法的裏づけをなしています。そして、「日本国憲法第25条」があり、さらに世界的には

「WHO憲章」の枠組みの中、「健康づくり」は取り組まれています。「健康づくり」を支え・保障する法規などが、現実の生活とどれだけ密接に関わっているのか、どのように生かされているのか、についても考える学習内容であつてほしい。もちろん「学校保健安全法」の制度的枠組みの下での健康・安全づくりが意識され、その習内容が準備されることは基本的な問題です。

なお、「自分や自分たちの健康」は、「健康における格差」の問題とも繋がりますし、世界的な規模にも広がる視点をもちます。自分たちは「当たり前の健康」が必ずしもそれ以外の人そして世界的にはそうではない現実がある」とも意識したいものです。

2、教科書の実際

① 三社とも、「基本的認識」を高め「自己管理能力・実践力」を高めようとする内容は、「項目の置き方」「資料提示」などでの違い、記述の仕方に違いはあるが、よく工夫されています。T.O.、D.社は2頁見開きを基本として補足的な資料等との連結も

良いです。T.a.社は、各内容とも網羅的で詳細ですが、多少「盛り込み」過ぎ、「一般的」過ぎます。ところが、T.O.社の「障害の防止」の章の「7、共に生きる」は、自然災害によって起る私たちの生活の変化に対処するための学習内容として特徴的です。

なお、「自治的能力（自分たちの健康を自分で守り育てる）」を高めるための内容を吟味するのは簡単ではありません。

② 三社とも、中学生を取り巻く諸「環境」を明確に批判する」とよりは、「科学的理解」を通して、その問題性を考えさせる内容となっています。但し、「対処療法治」な「自己管理能力」を高めるための内容に對して、「なぜ、そつした状況がうまれるのか」の内容には踏み込みにくいものがあります。豊富な資料等を活用して理解の幅を広げ深めていく工夫が必要です。

③ 「健康づくり」に関連する、「健康増進法」「WHO憲章前文」「日本国憲法第25条」「環境基本法」等々を詳細に記述する必要はありませんが、名称を載せるだけではなく、多少の説明が加えられると理解は広がり深まると言えます。

④ 今回の教科書改訂を見てみると、大日本図書では、体育理論が必須化された中、「運動やスポーツの技術と学び方」として反映されています。スポーツの歴史ながらそのスポーツの特徴にも触れています。

また、オリンピック時に制定された「スポーツ振興法」が2020年の東京オリンピックに向けて「基本法」と計画が求められた経緯の紹介にとどまっています。

オリンピック・パラリンピックにはページを割いて記述があります。

また、オリンピックと女性スポーツに関しての記述があります。「コラム」欄でそれぞれの内容の充実を図っています。

共通して、武道・ダンスの必修化に伴う内容については、「日本の伝統……」という取り扱いではなく、技術の学び方に記述されています。ダンスも同様に扱われています。

写真やイラストが多くなり視覚に訴える教科書になっています。

④ また、文化としてのスポーツが取り上げられ、参考資料や歴史的資料もふえています。スポーツの歴史だけでなく、ユネスコの『体育およびスポーツに関する国際憲章』を取り上げ、スポーツの文化としての重要性をのせてています。また2011年にスポーツ基本法が制定され、その後初の教科書であるの

に、スポーツ基本法前文の紹介にひじまつてあります。オリンピック・パラリンピックについては、大きくページを割いて理念や写真を載せています。「トピックス」の欄を設けそれを内容の充実を図っています。「私たちの健康を支える食事」と題してスポーツと食事・ダイエットと食事を取り扱っています。